宮崎県民パスポート取得支援補助金申請書（個人用）

（申請日）　　　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| **申込者記入欄** | 事務局及び旅行会社確認欄 |
| 確認事項 | チェック欄（☑） |
| 氏名 |  | 旅行申込者と同一か | □ |
| 住所 |  | 宮崎県民であるか(書類確認) | (確認した書類)□免許証 □健康保険証□その他※満18未満は親権者等の書類でも可 |
| 生年月日 | 西暦　　　年　　月　　日ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ取得時の年齢　　　　 歳 | パスポートの記載と同一か | □ |
| 電話番号 |  | 電話番号及びﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽの記載があるか | □ |
| メールアドレス |  |
| 利用路線(いずれかにﾁｪｯｸ☑をしてください) | □宮崎－ソウル線（ｱｼｱﾅ航空）□宮崎－台 北 線（ﾀｲｶﾞｰｴｱ台湾）□その他（　　　　　　　　　　　　） | 旅行内容と相違ないか | □ |
| 搭乗日 | 行き | 　　　　年　　月　　日宮崎空港発 |
| 帰り | 　　　　年　　月　　日宮崎空港着 |
| 補助金申請額 | 　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 補助金の振込を希望する金融機関※補助金により、旅行会社から購入する航空券や旅行商品の割引を受ける場合は記入不要 | 金融機関名 | （金融機関名）（支店名） | 記載内容に不備はないか | □ |
| 預金種目 |  |
| 口座番号 |  |
|  |  |
| （個人情報及び不適切な申請の取扱について）本申請書に記載された個人情報及び添付のパスポート写し等については、宮崎県民パスポート取得支援実施のために、宮崎空港振興協議会が必要最小限の範囲で利用するものです。また、不適切な申請が発覚した場合は、宮崎空港振興協議会は当該申請を取り消すことができ。申請者は交付された補助金を返還する必要があります。【不適切な申請の例】本支援は、1回のパスポート取得・更新につき1回限りの補助であるにも関わらず、2回目の申請（二重申請）を行う　等＊上記の内容に同意します。同意年月日　　　　　　年　　　　月　　　　日　署名（直筆）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※満18歳未満の方については、親権者等の法廷代理人による署名も可能ですが、その場合は、申込者名を記入し、その横に記入者の氏名、申込者との関係及び代筆の旨を記入してください。(例:宮崎　太郎　宮崎　花子(母)代筆) | 同意があるか | □ |
| 旅行会社 受付印 押印欄(上記をチェック後、角印等を押印してください) |

**＊２ページ目をよくお読みになり、お申込みください。**

○対象期間: 令和7年4月1日宮崎空港出発便～令和8年3月31日宮崎空港到着便

○対 象 者：次の全ての条件に該当する方

①**宮崎県民**の方

②**令和7年1月1日以降発行のパスポートを受領後**、

対象期間中に**宮崎空港発着の国際線**を利用した方(片道での利用も可)

③航空会社や旅行会社（インターネット旅行会社含む）などから、

航空券（航空券付き旅行商品含む）を購入した方

○支 援 額：【令和7年1月1日～3月23日にパスポートを申請した方】

12歳未満 **6,000円**、12歳以上 **11,000円**

【令和7年3月24日以降にパスポートを申請した方】

　12歳未満 **5,900円**、12歳以上 **10,900円**

**※1回のパスポート取得・更新につき1回限りの補助です。**

**※10年用パスポート取得の場合、差額は自己負担となります。**

**※令和7年3月24日以降に窓口申請した場合、差額は自己負担となります。**

○申込方法

**ⓐ個人で直接申請する場合（帰国後申請 → 5年用パスポート取得費用をキャッシュバック）**

　申込者記入欄を全て記入し、下記書類を添付の上、**帰国後14日以内に「県民渡航拡大事業事務局」まで提出ください（メールまたは郵送）。**

※渡航終了後14日以内に当該年度の3月31日を迎える場合は、申請書の提出期限は、3月31日とします。

※年度をまたぐ渡航は、片道のみについても補助対象となりません。

□　パスポートの発行年月日が分かるページ（顔写真のページ）の写し

□　宮崎県民であることが確認できる書類（免許証、健康保険証の写し等）

□　空港の航空会社窓口で発券された搭乗券（写しでも可）

**ⓑ旅行会社経由で申請する場合（渡航前申請→旅行商品がﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ取得支援の補助額分割り引き）**

申込者記入欄を全て記入し、下記書類を添付の上、**利用される旅行会社まで提出ください。**

（メール、FAXまたは郵送）。

□　パスポートの発行年月日が分かるページ（顔写真のページ）の写し、

□　宮崎県民であることが確認できる書類（免許証、健康保険証の写し等）

※取扱いのない旅行会社もあるため、利用予定の旅行会社へ直接お問い合わせください。

お問合せ先・送付先　県民渡航拡大事業事務局（（一社）宮崎県旅行業協会内）

　　　　　　　　　　　〒880-0035 宮崎市下北方町常盤元1032-3 ﾌﾟﾛﾑﾅｰﾃﾞ神宮206号

　　　　　　　　　　　　TEL:0985-29-8588

Eメール：kmi-anta@theia.ocn.ne.jp